

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、坂出都市計画道路事業について次のとおり公告する。

平成24年1月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 都市計画事業の種類及び名称

坂出都市計画道路事業 3・3・9 富士見町線

2 施行者の名称

香川県

3 事務所の所在地

高松市番町4丁目1番10号

4 事業地の所在

収用の部分 坂出市本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、文京町1丁目、寿町1丁目、寿町2丁目、寿町3丁目及び富士見町1丁目地内